

第54回全国社会人サッカー選手権長野県大会

(一社) 長野県サッカー協会 会長 平林 正光
長野県社会人連盟 理事長 蒲生 浩明

大会要項

日程は、参加チーム数及び会場確保により変更がありますので参加するチームはその旨ご了承願います。

1. 大会名 第54回全国社会人サッカー選手権長野県大会
2. 主催 (一社) 長野県サッカー協会
3. 主管 長野県社会人サッカー連盟
4. 後援 長野県／信濃毎日新聞社他
5. 日程 平成30年3月11日／18日／25日／4月8日／30日
5月5日／6月10日(決勝戦)
6. 会場 松本平広域公園総合球技場アルウィン 他
7. 参加資格 公益財団法人日本サッカー協会及び全国社会人サッカー連盟に登録された第1種(準加盟を含む)チームであって、次の条件に従う。
 - (1) 大会実施年度の加盟登録手続きを完了し、会費納入済みであること。
 - (2) 参加選手は、他のチームに二重登録されていないこと。人数は25名以内とする。
 - (3) Jリーグ・JFL所属チーム及び大学連盟・高専連盟・専門学校連盟に加盟したチームは、出場できない。
 - (4) 外国籍選手は、1チーム3名までエントリーすることができる(準加盟チームは除く)。
(同一試合に同時に試合に出場することもできる。)
 - (5) (公財)日本サッカー協会から選手証が、発行されている選手に限る。
 - (6) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることができる。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。
 - (7) 選手資格に疑義が発生した場合は、長野県社会人サッカー連盟の意見を求めることとする。
なお、疑いのある場合は、長野県社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
 - (8) 予選から本大会に至るまで、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。
 - (9) ユニフォームは(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に従うこと。
8. 試合形式
 - (1) 本大会はトーナメント方式によって行い第1位チームを決定する。
 - (2) 試合時間を3回戦までは70分、準々決勝以降は80分とし、決しない場合はPK方式により次戦への出場チームを決定する。なお、決勝戦は20分の延長を行い、決しない場合はPK方式により決定する。
ハーフタイムのインターバルは、原則として10分(前半終了から後半終了まで)とする。
 - (3) 競技規則は本年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。
 - (4) すべての試合の出場選手登録は18名以内とし、選手交代は前後半5名まで認められる。
 - (5) チームベンチに入ることができる役員の数には6名以内とする。
 - (6) **選手の追加、抹消等の登録変更は自チームの大会第1試合の代表者会議時とする。**
 - (7) 警告及び退場
 - ① 懲罰規程
(公財)日本サッカー協会が定める2018年度懲罰規定に基づき、(一社)長野県サッカー協会 資格・規律・フェアプレー委員会により裁定し懲罰を決定するものとする。尚、懲罰規定 第5節 第34条【不服申立可能な懲罰】に該当する場合に限り、不服申立を(公財)日本サッカー協会へ申請することができる。

(手順等は、懲罰規定 第5節参照)

- ② 本大会で累積された警告が2回となった選手は、自動的に本大会における次戦の試合の出場停止処分を受ける。
- ③ 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時をもって効力を失う。
- ④ 主審より退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、注) 直近の公式戦の出場を自動的に停止し、その後本協会懲罰基準に準拠して本協会規律委員会が最終裁決を下す。
- ⑤ 最終試合に主審より退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、注) 直近の公式戦の出場を自動的に停止し、その後本協会懲罰基準に準拠して本協会規律委員会が最終裁決を下す。
- ⑥ 出場停止処分を受けた選手または役員の処分が、登録年度終了時、その処分未消化が1試合のものについては当該登録年度終了をもって失効する。なお、その処分未消化が2試合以上に及ぶ場合は次年度の公式戦に持ち越すものとする。

注) 直近の公式戦：長野県リーグ及び県内各地区主催のリーグ戦は、対象外とする。

(8) 運 営

- ① 試合球は大会本部から支給する。
- ② 試合運営は、社会人連盟が派遣した運営委員が行う。
- ③ 当日第1試合の2チームは試合時間90分前には集合し会場準備を行う。また、最終試合の2チームはグラウンド整備、後片づけを行う。
- ④ 審判は各チームの帯同審判とするが、準々決勝からは協会派遣審判員が行う。
(主審は3級以上、副審及び第4審は4級以上の有資格者とするが、自チームの登録審判員以外でも可とする。)

- ⑤ 審判割り当ての各チームは、補助員として2名準備する。

- ⑥ 各試合前に代表者会議を行う。

第1試合……試合開始40分前

第2試合以降……前試合のハーフタイム時

但し、準々決勝以降は上記の限りではない。

代表者会議には、各チームの代表者及び割当帯同審判員が本部席に集合し運営委員立会いのもと下記事項の確認を行うもの。

- ・ 当該チームメンバー表、選手証、ユニフォーム正・副2着 (GK用含む)
- ・ 帯同審判員……審判証 (写真貼付)・レフェリーダイアリー
- ・ 選手資格及び大会要項などの確認

- ⑦ 選手証 (公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真貼付)を必ず代表者会議に提出し、提出なき者は出場できない。

※ 参加チームは煙草の吸殻、飲物の容器、テーピングの屑等をグラウンドに放置せず持ち帰ること。

9. 傷害、事故補償

試合中の負傷等の対応はチームが行なうこと。参加するチームは傷害保険等に参加することが望ましい。また、駐車場等での事故及び試合飛球による傷害、破損等の補償は関係チーム等個人の責任とし、大会主催者は原則として行わない。

10. 表彰

優勝・準優勝のチームには表彰状を授与する。

尚、優勝チームは長野県代表として、北信越大会(7月7日～8日 福井県開催)に出場する権利と義務を有する。

11. その他

本要項の内、大会日程についてはエントリー後確定するため、若干変更の可能性があるので承知願いたい。

必ず出席すること